

使用料・手数料に関するアンケート集計結果

平成28年10月

I 調査の概要

1 調査の目的

使用料・手数料の見直し等に対する市民の意見を把握するため実施し、使用料・手数料の見直しに向けた検討の参考とする。

2 調査方法

- ① 調査対象地域 行田市全域
- ② 調査対象 市内に在住する20歳以上の市民（平成28年4月1日現在）
- ③ 標本数 2,000人
- ④ 抽出方法 単純無作為抽出
- ⑤ 抽出台帳 住民基本台帳
- ⑥ 調査方法 郵送配布・郵便回収による郵送調査法
- ⑦ 調査時期 平成28年9月6日（火）～9月23日（金）

3 回答結果

回答数 753（回答率37.6%）

※複数回答もあるため各回答の合計数は一致しない。

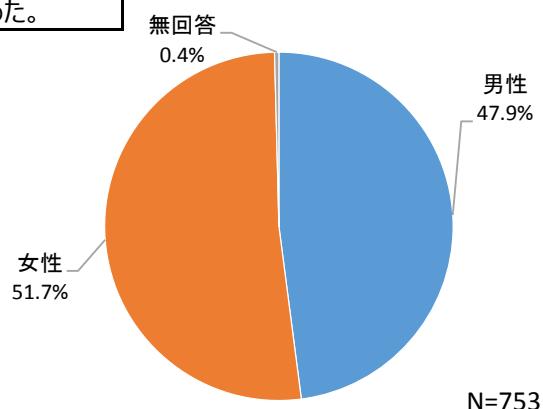
II 回答者について

問1 あなたの性別をお答えください。 (○は1つ)

回答者のうち、男性が47.9%、女性が51.7%であった。

(図表 1) 性別回答者数

	内容	回答数	割合
1	男性	361	47.9%
2	女性	389	51.7%
3	無回答	3	0.4%
	合 計	753	100.0%

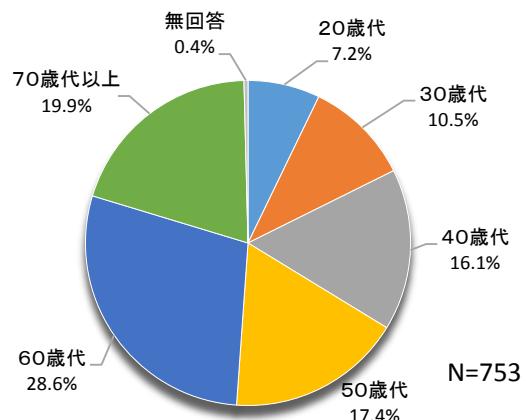


問2 あなたの年齢をお答えください。 (○は1つ)

回答者の年齢構成は、60歳以上の回答者が48.5%と全体の約半数を占めている。以下、年齢の高い順に50歳代（17.4%）、40歳代（16.1%）、30歳代（10.5%）となっている。

(図表 2) 職業別回答者数

	内容	回答数	割合
1	20歳代	54	7.2%
2	30歳代	79	10.5%
3	40歳代	121	16.1%
4	50歳代	131	17.4%
5	60歳代	215	28.6%
6	70歳代以上	150	19.9%
7	無回答	3	0.4%
	合 計	753	100.0%

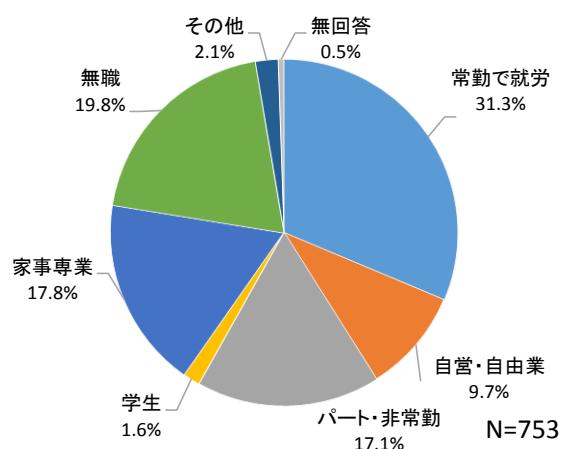


問3 あなたの就労形態をお答えください。 (○は1つ)

回答者の職業は、「常勤で就労」が31.3%と最も多く、以下、無職（19.8%）、家事専業（17.8%）、パート・非常勤（17.1%）、自営・自由業（9.7%）と続いている。

(図表 3) 職業別回答者数

	内容	回答数	割合
1	常勤で就労	236	31.3%
2	自営・自由業	73	9.7%
3	パート・非常勤	129	17.1%
4	学生	12	1.6%
5	家事専業	134	17.8%
6	無職	149	19.8%
7	その他	16	2.1%
8	無回答	4	0.5%
	合 計	753	100.0%



III 質問と単純集計結果について

問4－① 過去1年間で、以下の施設の中で、利用したことのある施設に○をつけてください。（複数回答可）

過去1年間に利用したことがある施設は、「公民館」の185人が最も多く、「古代蓮会館」の149人、「総合体育館（グリーンアリーナ）」の126人、「産業文化会館（ホール、会議室等）」の113人と続いている。回答者の64.4%（485人）がいずれかの施設を利用したことがあると回答しており、いずれの施設も利用したことがないと答えた人は268人（35.6%）であった。

（表 4－①）過去1年間に利用したことのある施設

	施設名	利用者数	利用率
1	男女共同参画推進センター	24	3.2%
2	コミュニティセンター（ギャラリー、会議室等）	72	9.6%
3	商工センター（ホール、会議室等）	110	14.6%
4	地域交流センター、南河原隣保館	23	3.1%
5	総合福祉会館（研修室、プール等）	28	3.7%
6	老人福祉センター（大堰永寿荘、南河原荘）	29	3.9%
7	公園管理事務所	14	1.9%
8	古代蓮会館	149	19.8%
9	小中学校屋内運動場	56	7.4%
10	産業文化会館（ホール、会議室等）	113	15.0%
11	教育文化センター（ホール）	55	7.3%
12	教育文化センター（学習室、レクリエーション室等）	50	6.6%
13	公民館	185	24.6%
14	総合体育館（グリーンアリーナ）	126	16.7%
15	市民プール	39	5.2%
16	総合公園（運動場、野球場、庭球場、弓道場）	106	14.1%
17	富士見公園（野球場、庭球場）	24	3.2%
18	門井球場（野球場）	9	1.2%
19	郷土博物館、忍城御三階櫓	98	13.0%
上記施設未利用者		268	35.6%

問4－② ①でつけた施設は、どのくらいの頻度で利用していますか。（以下の選択肢の中から1つ選んでお答えください）

施設の利用頻度については、各施設とも「年に数回」が一番多い結果となった。

の中でも、「公民館」や「総合公園の各運動場」、「総合体育館（グリーンアリーナ）」等については、「週に数回」と回答する利用者が多く、会議室や集会室を備えた施設や体育施設が多く利用されていることが伺える。

（表 4－②）施設の利用頻度について

	施設名	利用者数	週に数回	月に数回	年に数回
1	男女共同参画推進センター	24	2	5	17
2	コミュニティセンター（ギャラリー、会議室等）	72	16	13	44
3	商工センター（ホール、会議室等）	110	16	11	82
4	地域交流センター、南河原隣保館	23	4	7	12
5	総合福祉会館（研修室、プール等）	28	4	5	19
6	老人福祉センター（大堰永寿荘、南河原荘）	29	4	7	18
7	公園管理事務所	14	3	4	7
8	古代蓮会館	149	23	11	115
9	小中学校屋内運動場	56	14	14	30
10	産業文化会館（ホール、会議室等）	113	15	8	88
11	教育文化センター（ホール）	55	7	1	47
12	教育文化センター（学習室、レクリエーション室等）	50	5	9	36
13	公民館	185	26	52	103
14	総合体育館（グリーンアリーナ）	126	22	24	79
15	市民プール	39	8	12	19
16	総合公園（運動場、野球場、庭球場、弓道場）	106	25	20	60
17	富士見公園（野球場、庭球場）	24	4	5	15
18	門井球場（野球場）	9	1	1	7
19	郷土博物館、忍城御三階櫓	98	16	2	80

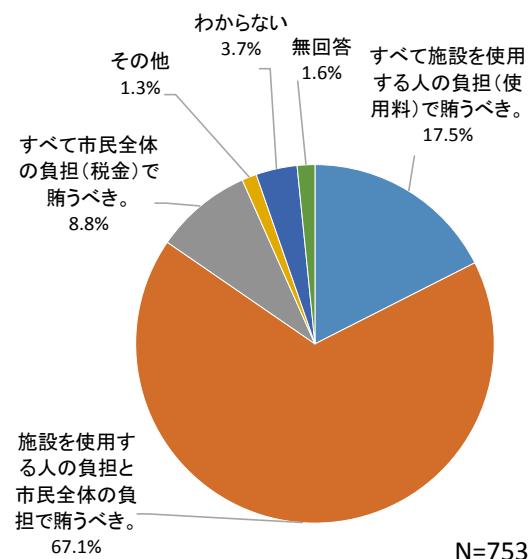
問5 公共施設の維持管理や運営には経費がかかりますが、この経費は何によって賄われるべきだと思いますか。
(○を1つ)

公共施設の維持管理や運営にかかる経費の負担については、「施設を使用すると人の負担（使用料）と市民全体の負担（税金）で賄うべき」という回答が、全体の3分の2を超える67.1%と最も多く、「すべて施設を使用する人の負担（使用料）で賄うべき」が17.5%、「すべて市民全体の負担（税金）で賄うべき」という回答が8.8%であった。

施設の維持管理や運営にかかる経費については、施設を利用する人の負担である使用料と、市民全体の負担である税金との両方で賄うべきと考える人が多いことが伺える。

(図表 5) 施設の維持管理経費の負担（使用料）

	内容	回答数	割合
1	すべて施設を使用する人の負担（使用料）で賄うべき。	132	17.5%
2	施設を使用する人の負担（使用料）と市民全体の負担（税金）で賄うべき。	505	67.1%
3	すべて市民全体の負担（税金）で賄うべき。	66	8.8%
4	その他	10	1.3%
5	わからない	28	3.7%
6	無回答	12	1.6%
合 計		753	100.0%



N=753

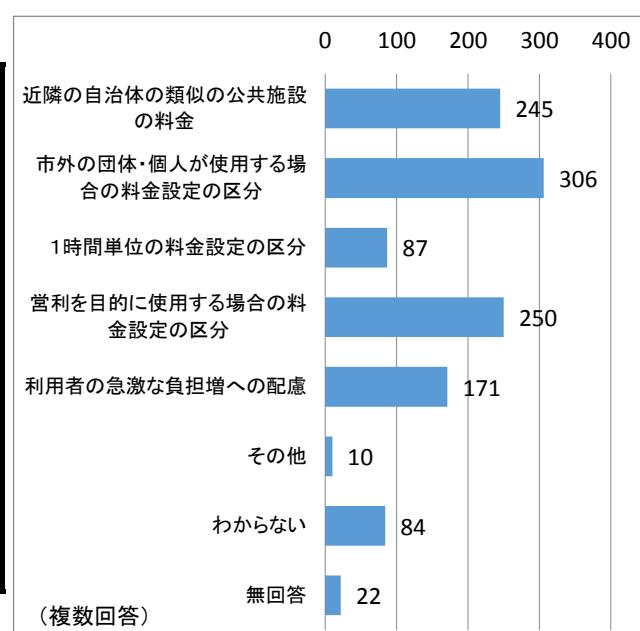
問6 使用料の料金設定にあたって、施設の維持管理経費の他に考慮すべきと思われることは何ですか。
(○は2つまで)

使用料の金額設定にあたって考慮すべきこととしては、「市外の団体・個人が使用する場合の料金設定の区分」が26.0%と最も多く、「営利を目的に使用する場合の料金設定の区分」が21.3%、「近隣自治体の類似の公共施設の料金」が20.9%と続いている。

使用料の金額設定にあたっては、近隣自治体の類似施設の金額設定を考慮するとともに、市外及び営利目的により使用する団体・個人に対する料金設定を考慮する必要があると考える。

(図表 6) 料金設定で考慮すべきこと

	内容	回答数	割合
1	近隣自治体の類似の公共施設の料金	245	20.9%
2	市外の団体・個人が使用する場合の料金設定の区分	306	26.0%
3	1時間単位の料金設定の区分	87	7.4%
4	営利を目的に使用する場合の料金設定の区分	250	21.3%
5	利用者の急激な負担増への配慮	171	14.6%
6	その他	10	0.8%
7	わからない	84	7.1%
8	無回答	22	1.9%
合 計		1175	100.0%



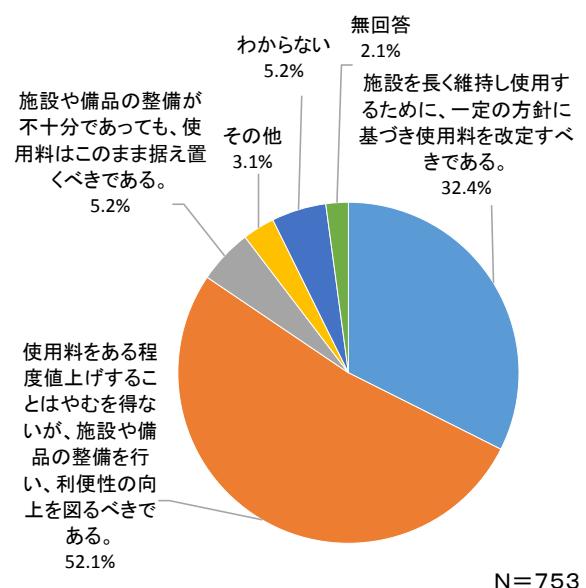
問7 将来にわたって安定した施設サービスを提供するために、使用料の改定を行うことについて、あなたの考えに近いものはどれですか。 (○は1つ)

使用料の改定に対しては、「使用料がある程度値上げすることはやむを得ないが、設備や備品の整備を適正に行つてほしい」という回答が52.2%で最も多く、「施設を長く維持するためにも、基本方針に基づき使用料を改定（値上げ・値下げ共に）すべきである」が32.4%、「設備や備品の整備が不十分であっても、使用料はこのまま据え置くべきである」が5.2%と続いている。

現行料金を据え置いてほしいという意見が一部あるものの、施設の維持や整備のために「料金を改定すべき」又は「ある程度の値上げはやむを得ない」と考える人が8割以上となっている。

(図表 7) 使用料の改定について

	内容	回答数	割合
1	施設を長く維持ししようするためには、一定の方針に基づき使用料を改定（値上げ・値下げともに）すべきである。	244	32.4%
2	使用料がある程度値上げすることはやむを得ないが、施設や備品の整備を行い、利便性の向上を図るべきである。	392	52.2%
3	施設や備品の整備が不十分であっても、使用料はこのまま据え置くべきである。	39	5.2%
4	その他	23	3.1%
5	わからない	39	5.2%
6	無回答	16	2.1%
合 計		753	100.0%



N=753

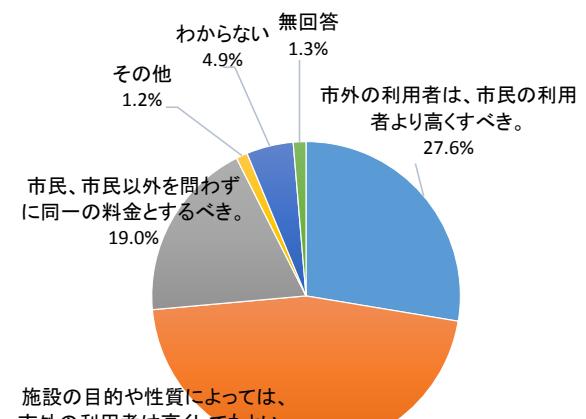
問8 市内（居住または通勤・通学）と市外の利用者の施設使用料の金額について、どう思いますか。
(○は1つ)

市内と市外の利用者の施設使用料の差別化については、「施設の目的や性質によっては、市外の利用者は高くしてもよい」という回答が45.9%と最も多く、「市外の利用者は、市民の利用者より高くするべき」が27.6%、「市民、市民以外を問わずに同一の料金とするべき」が19.0%と続いている。

「市民、市民以外を同一料金とするべき」という意見が一定程度あるものの、負担の公平性の観点から、市民と市民以外の料金に差別化をつけることが必要であると考える方が7割以上となっている。

(図表 8) 市内・市外利用者別の料金設定について

	内容	回答数	割合
1	市外の利用者は、市民の利用者より高くするべき。	208	27.6%
2	施設の目的や性質によっては、市外の利用者は高くしてもよい。	346	45.9%
3	市民、市民以外を問わずに同一の料金とするべき。	143	19.0%
4	その他	9	1.2%
5	わからない	37	4.9%
6	無回答	10	1.3%
合 計		753	100.0%



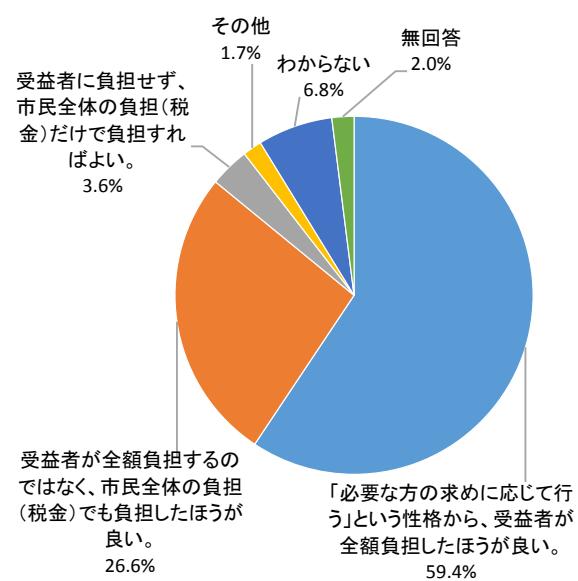
N=753

問9 市は、必要の方の求めに応じて、証明書の発行業務や許可・認可業務などを行う際に、その事務にかかった費用を賄うために、手数料を徴収しております。その手数料はどのように負担するべきと考えますか。
(○は1つ)

証明書の発行業務や許可・認可業務等の事務経費の負担割合については、「必要な方（受益者）が全額負担したほうが良い」という回答が59.4%と最も多く、「受益者が全額負担するのではなく、市民全体の負担（税金）でも負担したほうが良い」が26.6%、「市民全体の負担（税金）だけで負担すれば良い」が3.6%と続いている。
証明書の発行業務等の事務経費は、必要とする受益者が手数料として全額負担すべきと考える方が多いことが伺える。

(図表 9) 事務経費の負担（手数料）

	内容	回答数	割合
1	「必要な方の求めに応じて行う」という性格から、受益者が全額負担したほうが良い。	447	59.4%
2	受益者が全額負担するのではなく、市民全体の負担（税金）でも負担したほうが良い。	200	26.6%
3	受益者に負担させず、市民全体の負担（税金）だけで負担すれば良い。	27	3.6%
4	その他	13	1.7%
5	わからない	51	6.8%
6	無回答	15	2.0%
合 計		753	100.0%



N=753

問10 今後の使用料・手数料の見直しを行うことについてご意見などございましたら、ご自由にご記入ください。
 (いただいた主なご意見は次のとおりです)

NO.	意見
1	税金の無駄使いが多すぎる。不要な出費を省き、使用料・手数料に充てればよい。
2	無駄遣いを減らし、今までとおりの料金でよいと思う。
3	経費を削減すべきである。
4	税金を使用した金額も見えるようにしたほうが良い。しっかりとしたことに使ってほしい。
5	使用料・手数料を見直す前に、無駄な施設を増やさない。
6	税金の利用内訳をわかりやすく説明をしてほしい。
7	使用料・手数料の見直しの前に職員の削減し、その人件費を使用料・手数料に回すべき。
8	施設によっては、市の職員が多すぎる考える。アルバイトやパートを利用すればよい。
9	使用料・手数料見直しの前に、人件費などの見直しが必要ではないか。
10	常勤職員の給与を引き下げて人件費を減らし、その分を市民の負担する使用料・手数料に使うべき。
11	職員の数を削減し、パートを増やすなども考えた方が良い。施設使用料を大幅に上げてしまうと人口流出につながる。
12	機械でデータ管理を行っているのだから、職員を減らして対策を講ずるべき。
13	行田市の赤字を減らす目的で使用料、手数料を値上げすることには反対。
14	満足な改革が出来てないのに基本的に値上げをするべきではない。
15	市の税金は施設建設維持よりも医療・福祉に回してほしいので、施設の運営費は使用者負担で行うべき。
16	施設を利用しない人がいるので、利用者がすべて負担すべきである。
17	施設を運営していく上で市の負担が多くなるので、ある程度使用料で負担すべきである。
18	公共施設を利用する人は、よく利用する人とまったく利用しない人で分かれるので、利用する人の負担をもう少し増やすべきだと思う。
19	施設の利用については高くなると足が更に遠のいてしまうので、適正な料金に設定し市民の利用を増やすようにした方がいいと思う。
20	使用料を減らし、多くの人が使用できるようにすること。
21	無償化を希望。いつも気持ち良く使用している。
22	使用料、手数料は高い感じる。何を根拠として算出しているのか。できるだけ安くしてほしい。
23	地区の公民館は気軽に利用できる所であってほしいので、使用料はできるだけ安くしてほしい。
24	料金を改定したとしても余り上げないようにして欲しい。
25	使用料や手数料に見直しを行うにしても、使用料が高くなり、利用人数が減っては、元も子もなくなるので、それなりの価格にどめるべきだと思う。
26	急激な使用料の値上げは避けてほしい。
27	もし使用料の値上げをするならば、徐々に値上げをしたほうが良い。
28	現在徴収されている金額より高くならない方が良い。
29	大きく値上げするのではなく、数百円程度の値上げなら、利用者の負担が少なくてよいと思う。
30	負担額が大きくなると利用者の減になると思われる所以、限度額を設定するのも良いと思う。
31	今後、各種施設は利用者が高齢者主体となると思う。低所得者が利用できるように使用料・手数料は配慮すべきである。
32	施設によってシルバー割引の配慮があつてもいいと思う。
33	市は高齢者の施設使用料を優遇すべきである。
34	子供の使用料は無料でよいと思う。

NO.	意見
35	子供の教育にかかる行事などは、今後の市の発展のためにも使用料を無料または低額にすればよい。
36	行田市で子育てるにあたり、使用料が受益者だけの負担になると気の毒と思う。幅広い世代から応援していただく意味で税金の支援があった方が良いと思う。
37	子ども会、子供のクラブ活動の使用については親の負担を少なくして貰いたい。
38	児童会・生徒会行う会議や作業に使用する場合は、料金を割り引いても良いと思う。
39	障がい者並びに障がい者団体は今までどおり無料でお願いします。
40	有料ならば安全面及び障がい者に対して充分に配慮してほしい。
41	収入の多い人ほど施設の税金を払うべきである。
42	使用料・手数料の利用数に対し、料金が変動する形にしてもよい。
43	使用者層別に金額を区別するのもいいと思う。（学生、大人、シニアなど）
44	年齢別に使用料を決定して利用しやすい金額を設定すると良いと思う。
45	市民目線で見直してほしい。
46	営利にかかるか否かに応じて、負担割合を変えても良い。
47	証明書の基となる資料の整備等は税金で整えていると思うので、必要とされる証明書は必要な方が負担するのが良いと思う。
48	証明書の発行等の料金は現状くらいの金額でよいと思う。
49	証明書発行手数料については金額をそのままで変更しなくて良い。
50	手数料は今のままでよい。
51	現状程度でお願いしたい。
52	業務の費用は、人員削減と機械化でゼロにすることが充分に可能。
53	市役所での証明書1枚の発行手数料が高い。
54	証明書の手数料が高いものもあり、収入のないときに必要な証明書を取ることが多く、大変だったことがある。
55	手数料は市民全体の負担で賄うべき。
56	公共施設を利用する人は使用料の自己負担もやむを得ないと思う。
57	公共施設と維持管理をすべて市民の税金で賄うのは負担の公平性からいかがなものかと思う。ある程度受益者負担は必要だと思う。
58	各施設とも基本は受益者負担すべきであるが、税金での補助もケースバイケースで弾力的に行うべき。
59	各施設の充実のため状況に応じて値上げするのは、必要なことだと思う。ただその必要性を広く利用者や市民に対して情報発信するべきだと思う。
60	使用する方の負担は当然であり税金があるからといって賄うべきではない。
61	公共施設の使用料や手数料について利用者が負担をしたほうが良いと思う。
62	使用料・手数料の見直しは必要であり、市民が負担すべき。ただし市役所として今まで以上に経費を削減することが条件である。
63	利用しない人がいるのだから、使用料・手数料は利用者が負担すべきである。
64	時代の流れによって必要なときは値上げもやむを得ないと思う。ただし値上げをする際は色々な面を検討してほしい。
65	市の税収に基づき市民に応分の負担をお願いする。
66	納得のできる説明があれば見直しるべきだと思う。
67	公共施設を利用したくても、地理的な面から利用できない人が大勢いるので、公平性や公正性の観点から言えば施設を使用する人の負担（使用料）の割合を多くしてもよいと思う。
68	適正な見直しをお願いする。
69	冷暖房を使用する時は、多少でも個人負担があってもやむを得ないと思う。

NO.	意見
70	施設利用料の利用者負担が軽く、またはゼロにすると、安易に予約を入れて直前にキャンセルするなど、無責任な利用者が増える恐れがある。利用者を選別するためにも利用者負担は維持すべき。
71	施設の経費不足によっては使用料の値上げもやむを得ないと思う。
72	施設の維持管理のための受益者負担に当然である。
73	使用料・手数料の負担を使用者や受益者が負うのは当然。税金で賄おうとすると、使用しない人まで多くの負担をかけることになり不公平だと思う。
74	使用料・手数料の見直しは仕方のないことだと思うが、市民が納得できるようお願いする。
75	何らかの目的で公共施設を利用するのだから、利用者から使用料を徴収すべきと思う。
76	公共施設の経費は全て施設を使用する人が負担すべきものだと考える。
77	使用者はそれなりの負担が必要だと思う。
78	市で所有しているものは税金で賄うのが当然のことと思うが、経費の不足分は利用者が負担する形でよいと思う。
79	すべて市で賄うではなくある程度は受益者に負担して料金体制を決定するのが望ましい。
80	等しく税金を納めているのだから施設サービスを利用する人から利用料を取るべきだと思う。
81	厳密に受益者負担を貫くべきだと思う。
82	税の公平負担と行政サービスを見直しながら、受益者負担の原則を考え使用料・手数料を見直すべきである。
83	施設の維持管理には、使用料・手数料は必要なことだと思う。民間の類似の施設より、手軽で利用できる額が理想である。
84	施設によっては経費を考えた上で駐車場を有料化したら良いと思う。
85	使用料・手数料の見直しを行っていくことは必要だと思う。
86	収入のない人に有料は困ります。
87	なんでも受益者負担という考えには反対である。しかし市全体の財政上どうしてもやむを得ない場合には、気軽に利用できるような料金にしてほしい。
88	使用料も手数料も無駄なく正しく使われるのであれば、受益者負担だけではなく多少税金で負担することもやむを得ないと思います。
89	市民生活向上のために行う事なので、個人負担と市との負担の割合を十分考慮して実行してください。
90	受益者負担・公平性の名において安易に値上げすべきではない。
91	市として多くの市民に行政サービスを利用しやすくし、より良い市民生活を目指すなら使用料、手数料の負担を受益者とするのは矛盾している。税負担と受益者負担のバランスを、利用する人の立場に立って考えてもらいたい。
92	市の施設は地域のコミュニケーションの場であり、使用料を取ることになると利用者が少なくなると思う。特に公民館は高年齢の人が多く利用しているので、コミュニケーションの場がなくなると思う。
93	使用料がアップしてしまうと、利用しなくなると思う。施設や備品が不十分であっても良いので利用しやすい金額であり続けてほしい。
94	証明書発行手数料は必要だから支払っているが高いと思う。施設の利用料を高くすることにより、利用者が減少することになれば施設の意味がなくなる。
95	今後も市民が低料金で使用できるよう配慮してほしい。
96	市民に負担させない。なぜ見直しを行うのかを説明するべき。
97	市税を払う人が市外の人より少しあるはうれしいと思う。
98	市民・市民以外は区別したほうが良い。
99	市民の利用については市民全体の負担（税金）で行い、市外の利用については相応の料金設定を設けたら良い。
100	市民優先ということで市外の利用者は市民の利用者より高く使用料を設定してほしい。
101	施設経費が税金から負担しているとなると、市内、市外の料金が一緒ということはありえない。
102	使用料を徴収する施設については、当市民だけでなく近隣の人々にも多く利用してもらい利用率を上げる事による収入増を図るので近隣自治体の施設使用料金より抑えた方が良い。当市の施設を利用する事による経済効果を上げ、市の生活化につながれば良いのではないか。

NO.	意見
103	市外利用者の施設利用は行田に貢献しているのであれば高くするべきではない。市外から「ようこそ」ウエルカムな気持ちで割引でもあった方がいいのではないか。
104	市内・市外の居住区分はやりづらいし、慎重に実施すべき。
105	誰にでも開かれた行田市になることが大切。県北でも唯一の城下町の文化と歴史が誇りとなるように決して排他的な市にならぬようにすべきと思う。
106	市外から引越してきたため一度も施設を利用したことがないので、市報で料金や利用方法、活用方法等を載せて欲しい。
107	市民の活動を促す施設の情報をわかりやすく告知すると良いと思う。
108	市の施設について、使用料の一覧表を作成し市民に配布してほしい。これまで施設の使用料がわからなかつたので明らかにし、利用しやすいものになると思う。
109	場所を予約するのに朝早くから並んで役員が行くのにネットなどでやる方法を考えてほしい。行田市はネットでの通信が遅れていると思う。
110	たくさん施設があるのはわかるが違いや用途がわからず何に使っていいのかわからない。
111	各種施設毎の特徴や、利用する人への必要性、役立つことを明確にして、使いやすい様にする事が、行政の役割と考える。行田市役所の「見える化」を期待する。
112	市内の施設は古く、近隣市の施設に流れてしまっている。使用料を払って利用したくなるような施設の改善が必要だと思う。
113	市民に身近な公民館等の場合、規模により利用者に不利にならない様な施設を望む。
114	使用料・手数料を高くし設備を充実させるべき。若者が使うような施設がない。
115	施設の内容をもっと良いものにしてもらいたい。それによる金額が増えるのは仕方ない。
116	設備が充実するのであれば、料金の値上げもよいと思う。
117	市の施設は数十年経っても改善されていない。今までも使用料等を徴収てきて、それがどの様に役に立っているのもわからない。
118	維持管理費に節約が求められるのであれば、人件費の節約から始めるべきである。
119	各施設共に無駄な人材を置き過ぎる。空き室を少なくする方法を考えてください。
120	公共施設の使用料が無料だと習い事も通いやすい。有料にするにしても低料金で設定してほしい。
121	免除、減免（減額）については見直しが必要。公平に見直すべき。
122	公民館の使用料の减免をずっと長くお願いする。
123	公共施設の使用料は無料だと思う。
124	黒字なら無料もいいと思う。
125	今後の行田市は人口が減少する可能性が高く、市民の皆さんからの税金では成り立たなくなるかもしれない。公共施設の統合や閉鎖といったことを行う必要があると考える。
126	市の施設のため税金で負担するのはやむ得ないが利用する人が固定されており、利用者の少ない施設等は中止した方が良い。
127	使用料、手数料の見直しよりも利用の少ない施設は廃止や統合を進めるべき。
128	使用料、手数料の観点からだけでなく高い維持費のかかる施設の存在の意義を、日本の人口減少と少子化を視野に入れて考えるべき。
129	利用者の少ない施設については民間に運営を委託するとか廃止するとか検討する必要がある。
130	利用人数の少ない施設の統廃合も必要である。
131	公共施設を使用料で賄うことは無理があり、近隣の自治体の施設配置を参考に、今後利用が無くなる施設の廃棄などで、経費の軽減も必要と思う。
132	人口減少に伴い公共施設の統廃合を検討し、財務を改善するべき。
133	使用料の見直しもあるが、使用される頻度が少ない施設を一つにまとめるのも手だと思う。
134	公共施設の老朽化などで施設の維持管理・更新等の財源の確保は大きな課題となっている。少子高齢化はますます進んでいく状況であり、施設の整理統合をしていくことも必要ではないか。
135	公共設備は最低でも1年に1回利用率をチェックし、維持費と照らし合わせその後の運用方法を見直す。他の目的で再利用。時代と共に必要なくなった設備は民間に売却すべき。

NO.	意見
136	利用の少ない施設は閉鎖または統合にしてはどうか。
137	人や物など本当に必要かどうか再々チェックし、効率化を計りやり方を変えるなどして省けるところは省き無駄をなくし管理にかかる。費用を見直した上で必要な所には予算をかけ市民が必要とする施設であってほしい。その上で使用料、手数料の金額
138	料金、手数料の見直しよりも施設が老朽化し、維持管理費や修繕費が増大し、一方少子高齢者化や人口減少で税収入は減っている。特に行田市は市の規模に比べて施設が多いと考える。しかし解体するにも経費がかかるので、手遅れにならないうちに施設の統廃合を検討すべきだと思う。
139	使用料、手数料を見直す前にもっとやるべきことがあるのではないか。行田市は人口の割りに施設が多いように思く、利用している方も若い人は少ないよう思う。人口が減っているので施設の数を減らし、コンパクト化してから、使用料、手数料の見直
140	使用料の見直しに併せて、使われていない施設や、統合して運用できそうな施設がないか、厳しくチェックをするべき。無駄を省いて多目的に利用できる施設を増やす、細々と運用している施設を減らすなど、運用コストを考えて根本から見直すこと。
141	使用料の見直し、手数料の改定を定期的に行うと同時に、使用頻度の少ない公共施設を廃止して、費用削減をすべきである。
142	市にどんな施設があるのか、どう利用できるのか、メリットデメリットなど知つてもらうためのイベントなどを行つても良いと思う。
143	使用料、手数料をとることは良いと思うが、それに見合ったサービスを提供することを希望する。
144	施設が利用されないなら理由を根本から考え、どうしたら来てくれるかを検討し、見直しをするべき。だめなら施設をなくすべきである。
145	市の施設を誰も使わないことが一番もったいない事。多くの人（市内、市外問わず）に使っていただくことが大切だと思います。料金の見直しに際してはとても大切で大変なことと思う。安値にして市外の方の利用が多く、市内の方が使えないということもある。施設によって市内、市外の設定や、会社、企業、での使用または、市内のシルバーの方や子供たちの利用などの料金設定を設けるのも良いかと思う。やや安いらいで沢山利用できてそれで運営が出来る仕組みを期待している。
146	安定した施設サービスを提供するためには、使用料の見直しは避けられないと思う。低料金よりもサービスの質を上げ、利用者の人数の増加も大切である。また経費の削減は常に心掛け、利益が出るように運営してほしい。
147	これ以上市の負担の増える建物の建設は止めること。観光を促進すべきである。
148	使用料・手数料の算出根拠を開示すべき。
149	使用料・手数料の値上げについては、広く市民の意見を聞きオープンな場で議論するのが大事で、こういうアンケートで意見を求めるのいいことだと思う。
150	民間目線でどれだけ多くの人が役に立っていると思うかどうかが大事。少数利用は民間がやればよい。
151	アンケートの回答状況の公開をすべき。
152	まずこのようなアンケートをする場合の経費が無駄である。市民の意見を聞きたいなら意見を述べる人がプラスになるような形で実施してほしい。例えばインターネットで意見を募り回答に対して民間事業者のポイントなどをサービスをするなど。
153	市民の多くが使用するものなのか、特定の人が使用するのか、内容により違うと思う。
154	無料の施設において、夏場に必要以上にエアコンをついている所を見たことがある。無料ではなく有料にすべきである。
155	今回のアンケート結果は広く公開していただきますよう要望する。
156	使用料が安くてもきれいではないと使用したくない気になってしまう。しかし高すぎても生活が苦しい人もいるので、はっきりと「これ」とはいえない。
157	安易に「使用料・手数料の見直し」と言われてもピンとこない。「見直し」は料金を上げることも、下げることもあるし、個々のサービスはそれぞれ内容が全く異なるものなので、一様に見直し賛成とも反対とも言えない。
158	利用する皆さんが喜んで使用できるようにしていただきたい。
159	施設の予約方法について、公平性を保つべきである。
160	収入と経費の状況を公表する。収入、支出で乖離があれば理解が得られると思う。
161	市民に「住みよいまちは？」の意見を聞くべき。特に若い子育て世帯の人達が子供を育てやすいまちに関心を持っているので、広く意見を聞き広報した方が良い。
162	次回の消費税改定時に見直しを行つたら良いのではないか。
163	使用料・手数料の見直しも必要だが、もっと他の公共機関も充実していただきたい。

使用料・手数料に関するアンケート調査のお願い

日頃から、市政に対し、ご理解とご協力をいただきまして、ありがとうございます。

行田市では、受益者負担の適正化及び公平性の確保の観点から、平成27年7月に策定した「行田市使用料・手数料見直し基本方針」に基づき、使用料・手数料の見直しを検討しております。

この検討を進めるにあたり、市民の皆様のご意見を参考とさせていただきたく、使用料・手数料に関するアンケート調査を実施します。

今回の調査では、市内にお住まいの20歳以上の方2,000人を無作為に抽出した結果、あなた様に回答をお願いすることとなりました。

お忙しいところお手数をおかけしますが、この調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

平成28年9月

行田市長 工藤 正司

ご記入にあたってのお願い

- 調査票にお名前のご記入は不要です。調査結果は統計的に処理し、他の目的には使用しませんので、あなたの率直なお考えをご記入ください。
- 調査票へのご記入は、封筒の宛名のご本人にお願いします。
- 回答は、直接、この用紙にご記入ください。
設問は、あてはまる番号に「○」をつける形式と、あてはまる番号を選び、回答欄に記入していた
だけ形式があります。また、「その他（　　）」を選択された場合は、（　　）の中に具体的な
内容をご記入ください。
- ご記入が終わりましたら、お手数ですが、同封の返信用封筒に入れ、期限までにご投函ください。
なお、切手は不要です。

期限：平成28年9月23日（金）まで

◎本調査に関するお問い合わせ先

行田市 総合政策部 改革推進室 行政改革担当
TEL. 048-556-1111 (内線328) e-mail : kaikaku@city.gyoda.lg.jp

今回の調査結果を統計的に処理するため、あなた自身のことについてお伺いします。

問1 あなたの性別をお答えください。（○は1つ）

- | | |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

問2 あなたの年齢をお答えください。（○は1つ）

- | | | | |
|---------|----------|---------|---------|
| 1. 20歳代 | 2. 30歳代 | 3. 40歳代 | 4. 50歳代 |
| 5. 60歳代 | 6. 70歳以上 | | |

問3 あなたの就労形態をお答えください。（○は1つ）

- | | | | |
|----------|-----------|------------|-------|
| 1. 常勤で就労 | 2. 自営・自由業 | 3. パート・非常勤 | 4. 学生 |
| 5. 家事専業 | 6. 無職 | 7. その他（　　） | |

本市の使用料・手数料については、社会経済情勢が変化する中、平成9年の消費税改定時に全体的な見直しを行って以来、長年料金が据え置かれているものが多い状況となっております。
このため、市では行政サービスを利用する方と利用しない方との負担の公平性や公正性を確保していく必要があると考えております。
そこで、使用料・手数料についてお伺いします。

問4-① 過去1年間で、以下の施設の中で、利用したことがある施設に○をつけてください。

（○はいくつでも）

-② ①で○をつけた施設は、どのくらいの頻度で利用していますか。（以下の選択肢の中から1つ選んでお答えください）

1. 週に数回程度

2. 月に数回程度

3. 年に数回程度

No.	施設名	①利用施設 (過去1年間で 利用したことが ある施設に○)	②利用頻度 (①で○をつけた 施設のみ上記選択肢 から数字を記入)
<例>	男女共同参画推進センター	○	1
1	男女共同参画推進センター		
2	コミュニティセンター（ギャラリー、会議室等）		
3	商工センター（ホール、会議室等）		
4	地域交流センター、南河原隣保館		
5	総合福祉社会館（研修室、プール等）		
6	老人福祉センター（大堰永寿荘、南河原荘）		
7	公園管理事務所		
8	古代蓮会館		
9	小中学校屋内運動場		
10	産業文化会館（ホール、会議室等）		
11	教育文化センター（ホール）		
12	教育文化センター（学習室、レクリエーション室等）		
13	公民館		
14	総合体育館（グリーンアリーナ）		
15	市民プール		
16	総合公園（運動場、野球場、庭球場、弓道場）		
17	富士見公園（野球場、庭球場）		
18	門井球場（野球場）		
19	郷土博物館、忍城御三階櫓		

質問は裏面に続きます

問5 公共施設の維持管理や運営には経費がかかりますが、この経費は何によって賄われるべきだと思いますか。(○は1つ)

- 1. すべて施設を使用する人の負担（使用料）で賄うべき。
- 2. 施設を使用する人の負担（使用料）と市民全体の負担（税金）で賄うべき。
- 3. すべて市民全体の負担（税金）で賄うべき。
- 4. その他（
）
- 5. わからない

問6 使用料の料金設定にあたって、施設の維持管理経費の他に考慮すべきと思われることは何ですか。
(○は2つまで)

- 1. 近隣自治体の類似の公共施設の料金
- 2. 市外の団体・個人が使用する場合の料金設定の区分
- 3. 1時間単位の料金設定の区分
- 4. 営利を目的に使用する場合の料金設定の区分
- 5. 利用者の急激な負担増への配慮
- 6. その他（
）
- 7. わからない

問7 将来にわたって安定した施設サービスを提供するために、使用料の改定を行うことについて、あなたの考えに近いものはどれですか。(○は1つ)

- 1. 施設を長く維持し使用するために、一定の方針に基づき使用料を改定（値上げ・値下げとともに）すべきである。
- 2. 使用料をある程度値上げすることはやむを得ないが、施設や備品の整備を行い、利便性の向上を図るべきである。
- 3. 施設や備品の整備が不十分であっても、使用料はこのまま据え置くべきである。
- 4. その他（
）
- 5. わからない

問8 市内（居住または通勤・通学）と市外の利用者の施設使用料の金額について、どう思いますか。
(○は1つ)

- 1. 市外の利用者は、市民の利用者より高くするべき。
- 2. 施設の目的や性質によっては、市外の利用者は高くしてもよい。
- 3. 市民、市民以外を問わずに同一の料金とするべき。
- 4. その他（
）
- 5. わからない

問9 市は、必要な方の求めに応じて、証明書の発行業務や許可・認可業務などを行う際に、その事務にかかった費用を賄うために、手数料を徴収しております。その手数料はどのように負担されるべきと考えますか。(○は1つ)

- 1. 「必要な方の求めに応じて行う」という性格から、受益者が全額負担したほうが良い。
- 2. 受益者が全額負担するのではなく、市民全体の負担（税金）でも負担したほうが良い。
- 3. 受益者に負担させず、市民全体の負担（税金）だけで負担すれば良い。
- 4. その他（
）
- 5. わからない

問10 今後の使用料・手数料の見直しを行うことについてご意見などございましたら、ご自由にご記入ください。

（記入欄）

以上でアンケートは終了です。ご協力ありがとうございました。

同封の返信用封筒にこのアンケートを入れ、切手を貼らずに投函してください。